

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（瓦礫類等の一時保管エリアの解消作業）に係る面談
2. 日時：令和5年11月13日（月）16:15～17:00
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、森審査班長、山下安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（瓦礫類等の一時保管エリアの解消作業）について、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
 - 一時保管エリアの解消作業について、本年7月14日の面談での説明内容から変更した箇所を網羅的かつ具体的に示すこと。
- 東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 一時保管エリアの解消作業について（エリアN、L）
- 実施計画変更認可における解体撤去作業の記載整理

（参考）

福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会（令和5年7月14日）
<https://www2.nra.go.jp/disclosure/meeting/FAM/140003165.html>

以上